

第11回名古屋大学特定認定再生医療等委員会議事概要

日 時 : 平成30年4月6日(金) 10:00～10:30

場 所 : 中央診療棟7階 特別会議室

出席者 : 長谷川好規委員長, 後藤副委員長, 山田清文, 岡島徹也, 新城恵子, 恵美宣彦,
加藤栄史, 河内尚明, 森際康友, 中川三千代, 花井美紀

欠席者 : 清井仁, 水野誠司, 田代俊孝, 松井茂之

オブザーバ : 飯島特任准教授

陪席者 : (事務) 石原係長, 関戸主任, 西田主任, 山瀬係員

議 題

1. 再生医療等提供計画(計画番号PB4150004) 事項変更届の審議について

研究課題名: 「骨髄由来間葉系細胞と多血小板血漿を用いた顎骨欠損に対する骨再生医療」

再生医療等提供機関名称「名古屋大学医学部附属病院」

再生医療等提供計画事項変更受領日「平成30年3月26日」

技術専門委員: 松下委員(整形外科)

※ 議事に先立ち, 委員長から, 特定認定再生医療等委員会に関する規程第8条第1項第1号から第5号の要件を満たしている旨発言があった。

申請者側の土屋助教及び清水講師より資料1に基づき再生医療等提供計画の事項変更について説明があり, これらについて以下の通り質疑応答があった。

○再生医療等に関する臨床経験がある医師, また経験のない医師が含まれているが, 教育等に工夫されているか。

○岡部助教については, 学位論文を取得した際に再生医療の研究をしている。また, 外山医員, 神尾医員, 荻須医員は現在細胞培養を用いた学位取得するために大学院博士課程に入学しており, 臨床経験はないが, トレーニングとして, 非臨床的なところで進めている。

○今後も若い医員は異動が頻繁にあると思うが迅速審査ではだめなのか。

○現状では, 少なくとも分担者を追加する場合は委員会を開催する必要がある。

審議の結果, 今回の再生医療等提供計画事項変更届において「適切である」旨の意見がだされた。

2. 再生医療等提供計画(計画番号 PA8150007) の事項変更の審議について

研究課題名: 「同種造血幹細胞移植後のエプスタイン・バーウイルス(EBV)関連リンパ球増殖症に対する第三者由来抗原特異的細胞傷害性T細胞療法」

再生医療等提供機関名称「名古屋大学医学部附属病院」

再生医療等提供計画事項変更届書受領日「平成30年3月29日」

技術専門委員: 山田委員

※ 議事に先立ち、委員長から、特定認定再生医療等委員会に関する規程第8条第1項第1号から第5号の要件を満たしている旨発言があった。

申請者側の西尾特任講師より資料2に基づき再生医療等提供計画の事項変更について説明があった。また、変更箇所一覧にある西尾特任助教については、西尾特任講師となったため、資料については修正する旨発言があり、これらについて以下の通り質疑応答があった。

○新たに追加された分担者については特段問題ない。

審議の結果、今回の再生医療等提供計画事項変更届書において「適切である」旨の意見がだされた。

報 告

次回の予定について

長谷川委員長から、次回は5月18日(金)17:00より開催する予定である旨発言があった。

以上